

風致地区

- 最も古い緑地保全制度(1919年創設)
- 都市における風致(自然的要素に富んだ土地における良好な自然的景観)を維持するため、開発行為等を許可制により規制
- 政令・条例で定める許可基準(建築物の高さ・建ぺい率、植栽面積、切り土・盛り土の高さ 等)に適合する一定の開発行為等は許容される
- 都市計画決定:都道府県(10ha以上・2以上の市町村の区域にわたるもの)、市町村
- 国庫補助、税制措置:なし

○指定状況(R4.3.31現在) : 764地区、170,040.9ha



披露山風致地区(神奈川県逗子市)

東京都の大泉風致地区は、昭和8年(1933年)に、田園都市的な郊外住宅の形成を目的として指定された。指定と同時に「大泉風致協会」が設立され、居住者自ら、緑豊かな住宅地の形成が図っている。



昭和30年



平成15年